様式第１号（第１条関係）

＜記入例＞

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 蜜蜂飼育届令和６年１月１５日（宛先）　大津・南部農業農村振興事務所長　様住所　　　大津市京町四丁目１－１　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　077-000-0000（FAX：077-000-0001）氏名または名称および代表者の氏名　　　　　滋賀　蜂助養蜂振興法第３条第１項の規定により下記のとおり蜜蜂飼育届を提出します。記１　　　　年１月１日現在蜜蜂飼育状況

|  |  |
| --- | --- |
| 飼育場所 | 飼育蜂群数 |
| 　大津市京町四丁目１－１ | 　３０（うち日本蜜蜂　　０　　）　　　　 |

　２　　　　年蜜蜂飼育計画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 飼育場所 | 飼　育　予　定　最　大計　画　蜂　群　数 | 飼育期間 |
| ①大津市京町四丁目１－１ | ３０　（うち日本蜜蜂　０　） | １月 １日から　３月３１日まで |
| ②草津市草津三丁目１４－７５ | １５（うち日本蜜蜂 　０ ） | ４月　１日から　６月３０日まで |
| ②甲賀市水口町水口６２００ |  １５（うち日本蜜蜂 ０ ） | ４月 １日から　６月３０日まで |
| ③東近江市八日市市緑町７－２３ | ３０（うち日本蜜蜂 ０ ） | ７月　１日から１０月３１日まで |
| ①大津市京町四丁目１－１ | ３０（うち日本蜜蜂 ０ ） | １１月１日から１２月 ３１日まで |

 |

注１　養蜂振興法第８条第１項において、県は、蜂群配置の適正および防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講ずるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たつては、周辺の蜜蜂飼育者との配置調整等が必要となる場合がある。この蜜蜂飼育届の提出後、同条第２項の規定に基づき、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると県が認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等の把握に関し、県から必要な協力を求められることがある。

２　電話番号は、常時連絡をとることができる番号とすること。

３　飼育場所の欄には、巣箱の配置場所を確認することができる情報（土地の地番ならびに必要に応じ緯度

および経度）を記入すること。

４　飼育計画は１月１日から12月31日までについて記入すること。

５　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。